

ESD 教育の試み「復興子ども教室」の実践

全 炳徳（長崎大学教職大学院）

高村 昇（長崎大学医歯薬学総合研究科）

下田杏奈（長崎大学教育学部）

1. はじめに

2011年3月11日、東日本大震災によりもたらされた甚大な被害は、今もなお続く津波の爪痕により厳しい現実が待ち受けている。福島県双葉郡川内村は東京電力福島第一原子力発電所事故によって、全村避難を余儀なくされた村である。村の復興を含む新しい村づくりには、放射線問題、人口減少による急速な高齢化、新たな産業創出、地域コミュニティの維持など、様々な課題を抱えている。一部の課題は将来の子どもたちに託せざるを得ない状況にある。この中、川内村と著者等は「復興子ども教室」を考案し、この被災を乗り越え、将来地域の復興にかかわり、社会に貢献できる「強さ」と「いのち」の大切さを兼ね備えた「子ども育成事業」を立ち上げた。

本報告は2013年12月2日に、川内村立川内小学校で実施された「復興子ども教室」のうち、事前学習として計画され実施された実践内容をまとめたものである。本実践では持続発展教育(ESD: Education for Sustainable Development)¹⁾を試みており、復興のためのESD教育の可能性を打診したものである。

2. ESD 教育とは

震災からの復興には、「持続可能な開発・発展」が前提となるべきである。このような教育理念を含ませたもので、ESD教育が新たな枠組みとして国際的な場で提案されている²⁾。日本が提唱し、活発な議論が交わされる新しい教育の在り方として、多くの関連書籍や様々な学習教材等が出版されている³⁾⁻⁵⁾。

これらの参考書や指導書から読み取れる「持続可能な開発」とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすための社会づくり活動、または教育カリキュラムのことである。

すべての人が健康で文化的な生活を営むためには、例えば貧困を克服し、保健衛生を確保し、環境を保全することが求められる。そのためには、性別や人種による差別をなくし、資源を有効に活用し、将来世代が暮らせる社会の構築を目指す取り組みが必要となる。ましてや、安全で平和な社会の実現は持続可能な発展や開発にとって重要なテーマのひとつである。

更に、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、環境の保全と回復、天然資源の保全、公平で平和な社会などの実現には、その担い手を育成することが必

要である。そのための教育の新しい概念が ESD 教育である。持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな立場の人々が持っている知恵や力を出し合い、試行錯誤を重ねながら持続可能な未来を作り上げていく、そのための「学びの枠組み」として ESD が注目されている。

この ESD は、日本の提案によって 2005 年から 2014 年まで「国連 ESD の 10 年」として世界的に取り組まれることになった経緯から、日本は ESD のフロントランナーとして期待されている。また、文部科学省は 2006 年に教育基本法を改正するとともに、2008 年に小・中学校、2009 年に高等学校の新学習指導要領を告示している。これによると、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、これらの活用を図る学習活動を充実することが求められている。また、各教科等の枠を越えた横断的・総合的な課題については、各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら、解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどを改善点として示している。

特に、社会や理科、家庭科などの教科で、「持続可能な社会の実現に関わる学習の充実」などの教育内容が盛り込まれている。このような考え方は今、広島市による「平和教育プログラム」にも反映されるなど広がりを見せている。ますます複雑化、国際化、情報化が進む中、今後、様々な教育分野において ESD 教育が大きな柱となると考えられる。

3. ESD 教育と復興子ども教室

福島にとって「持続可能な社会」を築いていく第一歩は「復興」をすることであり、復興が第一課題となっている川内村の子どもたちにとっても同じことが言える。その意味で、持続可能な発展教育である ESD を、復興に関わる子どもたちの中に取り入れることは妥当な選択肢の一つである。その意味で、「復興を通しての持続可能な社会づくりの形成」という目標は本実践の重要な部分を占める。

また、長崎の被爆経験・復興経験から福島の復興、持続可能な社会を築くためのヒントが得られるのではないだろうか。本実践ではこのような想いを、2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の復興と被爆地長崎の被災地としての復興史を結びつけ、新しい場・対象に即した ESD 教育を試みたものである。

3.1 東日本大震災の概略

東日本大震災の復興を考える時に、一般的には阪神・淡路大震災時の経験を念頭において考えるだろう。しかし、双方の本質的・原理的な部分はかなり共通するが、具体的な個々の局面を見ると、東日本大震災は阪神・淡路大震災とはかなり異なる、未曾有の出来事なのである。その違いは大きく分けて 5 点ある。

(1) 被害の範囲

阪神の断層の長さは 20~30 キロの範囲であるが、福島の場合は 500 キロと

かなり広範囲に被害が広がっているという点。

(2) 被災自治体の機能の崩壊

震災を受けて本来は市町村が防災を担うべきであるが、その担うべきものが完全に機能できていなかったという点。

(3) 津波による被害

津波によって家族も家も財産も失われてしまったという点。たとえば阪神の時であれば、つぶれた家の中から毛布などを持ち出すことや、備蓄していたペットボトルなどが利用できたが、今回は一切のものを失うという過酷な状況が生まれてしまった点。

(4) 情報の完全な断絶

地震と津波によって広範囲に停電し、固定電話・携帯電話が切断され、情報が完全に寸断されてしまった。そのため、多くの被災地・自治体において長い期間、情報の断絶事態が続いた点。

(5) 原発事故による被害

複数の原発による炉心冷却機能の喪失から炉心の損壊・溶解の危機が長期に進行する中で大気中や海水中への放射性物質の放出という事態が起きている点。政府において、原発では重大事故が起きないという「安全神話」にとらわれて、炉心冷却機能の喪失という事態に対する緊急時対策がまったく用意されていない等、対応能力の限界の問題がいくつも同時に起きたという点、などが挙げられる。

以上のように、東日本大震災は被害の重大性や深刻性が問題であり、阪神の経験からの教訓では補えない部分がある。その重大性や深刻性について言えば、長崎・広島の被爆経験が生かされるのではないかな。更には東日本大震災の復興に対するニーズを、ESD教育の可能性と結び付け、従来の復興関連教育の弱点を補うことも可能ではないかと考えた。

表1に、東日本大震災の中でも、今回の教育実践の対象である、福島県全体の被害状況、更には実践現場となった川内村、また川内村の人々からして生活圏内となる富岡町を例に、被災状況をまとめた。福島県内の行方不明者と死者数のみを集計したものである。

表1 福島県内の行方不明者数と死者数（人数）

	直接死	関連死	死亡届等	死者合計	行方不明者
川内村	—	64	—	64	—
富岡町	18	203	5	226	1
福島県全体	1,599	1,585	221	3,405	207

（平成25年12月2日付 福島民報より）

3.2 長崎の復興史の概略

表 2 長崎市の復興年表

西暦	元号	復興計画	国・政府
1945	昭和 20	<ul style="list-style-type: none"> 復興を迅速に行うために県緊急本部を設置 (8/22) 	<ul style="list-style-type: none"> 戦災復興対策対象都市として長崎を含む 119 都市が閣議決定される。被爆地である長崎は、他の戦災地と同じ扱いにすぎなかった。(11/22)
1946	昭和 21	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県長崎復興工事事務所が五島町の九州電力株式会社内の玄関ロビーを借りて設置 (3 月) 中町公園地内に移転戦前の 3000 分の 1 の図面を唯一の頼りに、被災地の測量、設計、換地処分、仮住宅、強制執行など区画整理事業を行う (9 月) 復興計画や緑地地域等に関して都市計画法などの特例を定めた特別都市計画法が公布される (9/11) 	<ul style="list-style-type: none"> 復興計画や緑地地域等に関して都市計画法などの特例を定めた特別都市計画法が公布される (9/11)
1948	昭和 23		<ul style="list-style-type: none"> 建設院が 1947 年 12 月までの戦災復興の実施状況を発表 ※表 3
1949	昭和 24		<ul style="list-style-type: none"> 「長崎国際文化都市建設法」公布 復興計画の基本的な都市像は、軍需都市的色彩を拭い去り、海外貿易、造船業、水産業を基盤に、人口 20 万人を想定し、行政・文化・経済地方中心都市として復興発展を目指すもの (8/9)
1950	昭和 25	<ul style="list-style-type: none"> 平和公園開設 (8/1) 	
1951	昭和 26	<ul style="list-style-type: none"> 長崎国際文化都市建設計画が決定 既定の戦災復興事業は長崎国際文化都市建設事業に切り替えられ、長崎は国際文化都市として復興・発展していった。現在でもこの事業は継続しており、発展を続けている。 	
1955	昭和 30	<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念像の建設 	

長崎の復興史については幾つかの参考資料をもとに、表2と表3のような概略を取りまとめた^{6),7)}。それぞれの項目説明は省略するが、復興に至るまでの経過の中には、被爆者一人一人の意識が強く関わっており、被爆者から見た被爆の現実から復興を問うという作業が必要である。被爆した一人一人の人間が何を思い描いていたのか、そして共通の認識があるまでの過程を明らかにすることが重要である。

今回の実践で「長崎の復興史」について注目したのは、長崎の一般的な復興史を語ることではないこと。その語りの内容は物理的な街全体の復興についてだけでなく、被爆者の一人一人の人間としての復興、人間のもつ強さに焦点を当てることであった。

4. 実践授業の内容

4.1 実践者の事前学習

本実践のためにまず、授業者は川内村について事前学習を行った。川内村は福島県の浜通り地方、阿武隈高地の中部に位置し、総面積は197.38 km²である。この阿武隈高地の分水嶺、大滝根山をはじめ700m～900m級の起伏の多い山岳に囲まれた高原性盆地で、総面積の87.9%が山林で占められている。東日本大震災では、死亡者はなく、震度6弱を観測しながらほとんど被害がなく、標高的に400m以上あるので津波の影響もなかった。つまり原発災害のみの影響を受けている。川内村の東日本大震災の影響としては、以下の5点に大別される。

表4 川内村の東日本大震災の影響

放射能の影響	乳用牛、肉用牛、鶏糞処分やしいたけの出荷制限、稲作などの生産意欲の低下。
失業者の増加	就業者の多くが原発立地地域（郡内）の事業所に勤務していた。その多くが休業や廃業になる。
事業所等の廃業・休業	商店や川内村内事業所の休業と廃業。
生活圏の喪失	村の主な生活圏（買い物・病院・福祉・高校など）は原発立地地域に依存し、村内には代替施設がほとんどない。
家族の崩壊	震災後は、家族が離れ離れに生活している。過去に就業のため、首都圏に云った子どもや孫の帰省が少なくなった。

4.2 実践授業の実施

2013年12月2日の月曜日、三校時目に対象児童の川内村立川内小学校6年生5名に対して実践授業を実施した。この授業を受ける児童観と授業観について簡潔に述べておこう。

まず、児童観である。震災後、川内小学校の全体の児童数は約5分の1となり、帰村して来た子どもたちは震災後の村の変化を日々実感していたであろう。また、震災以前から川内村内には高校もなく、以前から村全体の子どもの数も少なかった。そのため、憧れの存在が近くになく高校や大学といった近未来像を描くことが難しいという課題があった。学習面から見ると、これまでに、子どもたちは総合的な学習の時間において原子力発電所や放射能、村の復興についてなど、個人で研究テーマをもち調べ学習を行ってきた。そのため、本授業への関心はやや高いことが予想されていた。

次に、本授業をの授業観である。本授業は、二校時目に長崎大学医学部保健学科の学生たちが放射線についての授業を行った直後に続いて行われた。授業は「長崎の復興」をテーマとしたもので設計した。被爆地長崎の被爆前後の様子を対照的に見て理解するようにした。また被爆後から現在の長崎に至るまでの復興の過程を紹介し、児童の疑問を解決することで長崎の復興史について理解することができる配慮した。もう一つ工夫した点としては、被爆者の方（深堀好敏さん）の証言を用意し、その方の現在に至るまでの思いを語ってもらった。この証言を聞きながら児童自らが被爆者に思いを寄せていくことで、人の持つ強さについて考えさせるようにした。更に、一人一人の被爆者について考え、物理的な復興だけでなく「人間の復興」についても考える契機を与えることにした。

最後に、子ども達は長崎の復興史を教訓として、原発事故後のふるさと川内村の復興について思い描く「まちづくり体験活動」の時間を設けた。長崎の復興から福島・川内村の復興へと、思いや関心を寄せることができるように計画した。

4.3 事後アンケート調査結果

事後アンケートの調査結果は授業参加者の12名から得た集計結果である。

表5 五段階評価の集計結果（数字は%、50%以上を反転表示）

アンケートの回答	授業参加者（全体）		子ども（大人を除く）	
	非常に良い	良い	非常に良い	良い
授業の満足度	58	42	56	44
授業の分かり易さ	42	58	67	33
長崎復興の様子	33	67	60	40
復興への興味度	40	60	40	60
村の将来を考える	44	56	40	60

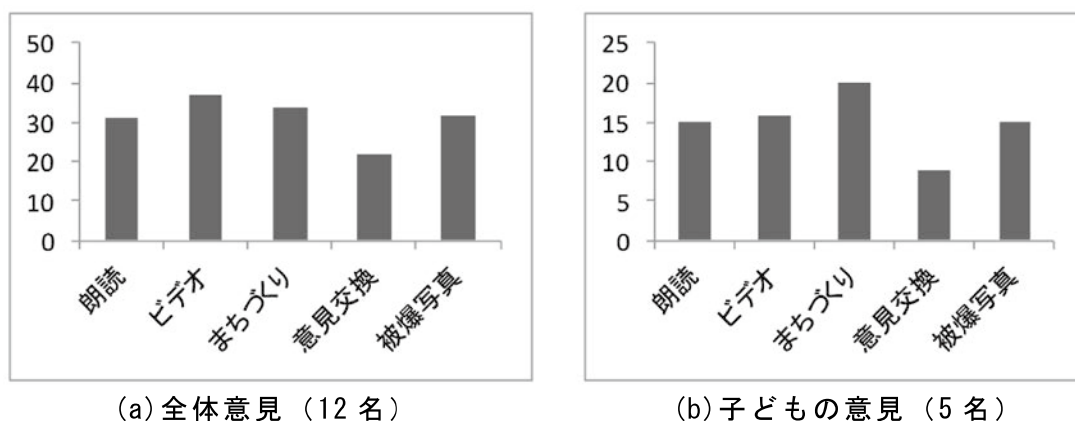


図1 授業の中で一番印象深かった教材

前項の集計した表5は、五段階評価（非常に良かった、良かった、普通、悪かった、非常に悪かった）から得られたアンケート調査結果である。アンケートからは評価の三段目の「普通」以下「悪い」「非常に悪い」等は意見が無かった。そこで、表5には「非常に良い」「良い」とされる評価のみを示した。

結果から、授業参加者のおおむねの満足度・理解度は得ることができたものの、「復興」についての学習、またその満足度・理解度を上げることへの改善が必要である結果となった。また、児童の感想の中には、「長崎の復興についてもっと知りたい」という意見が強く表れており、今回の授業実践、1回45分の中では全てを補うことができなかつた反省点がある。教育関係者からの意見として、「長崎の原爆からの復興」と「福島原発からの復興」は本質的には違うのではないかと、「違和感を覚える」という厳しい意見も出されたことを付言しておく。

図1の授業中の印象深い教材については、全体的に、被爆者の方からのビデオメッセージが最も印象深い、という結果であった。しかし、児童の中では村の未来を考えていた「まちづくりの体験活動」が最も印象に残ったようである。「まちづくり」がこの授業の中の唯一の子どもたちの参加体験型の内容であったため、児童たちに最も印象的であったのではないかと、という点に留意する必要がある。まちづくり活動を除くと、全体・小学6年生双方で「朗読」と「ビデオメッセージ」が上位にランク付けされており、個人に焦点を当てたものがより身近に感じられ、印象深く残る結果となった。

5. おわりに

今回の授業実践において「長崎の原爆復興から福島原発事故からの復興を考える」との主題を設定し、事前学習から授業実施までの実践を行って。本実践を遂行した著者等にとって幾つかの問題点を残した実践となったが、これらの問題点はESD教育の試みとして貴重な結果であると思う。

本実践授業の改善策としては、原爆当時の長崎市民の復興構想を題材として、長崎の復興について理解をより深める授業が効果的ではないだろうかと思った。

長崎県外の児童を対象に、長崎原爆の基礎知識なしに長崎復興史の授業をすることはやや難しいテーマであった。今回は単発の授業であったか、数回にわたり時間かけて「基礎知識の理解」から「被爆当時の様子」、「現在の復興状況」などを理解するような授業構成、カリキュラム構成ができるとより効果的な授業になるのではないかと感じた。

今回、単発の授業ではあったものの、「復興」という同じテーマをもとに長崎の原爆から教訓を見出すことができたことは貴重な ESD 教育の試みであった。また、未曾有の被災から復活・復興ができる、「人のもつ強さ」を伝えることはできる、という思いは確固として得られた。これらの ESD 教育の手法を上手く活用することで、長崎の原爆被災から学ぶ「持続可能な開発や復興」の教材作りが可能ではないだろうか。長崎の原爆被災から福島の復興へとテーマを広げた ESD 教材作りを今後の課題にして行きたい。

最後に、長崎の原爆被害の経験は児童にとって重要な教材となり得ることを改めて実感することができた。また、同じ事実を教材化するにしても、授業を受ける子どもたちの児童観やその地域の特色など様々な背景をしっかりと理解したうえで教材化しなければならない、ということも理解を深めた。子ども達に学んでもらうだけでなく、教師側も学ぶという姿勢、そして授業を型にはめることなく、常にニーズに即して変化させる「柔軟な教師の姿勢」は重要である。これらの点は ESD 教育が持つ大きな特徴である。

本実践を遂行するにあたり、川内村の遠藤雄幸村長、秋元正教育長、埴広治校長には多大なご指導を頂いた。ここに記し、感謝の意を表す次第である。

参考文献

1. 中山修一、和田文雄、高田準一郎：持続発展教育（ESD）としての地理教育、E-journal GEO, Vol. 7, No. 1, pp. 57-64, 2012.
2. 佐藤真久、阿部治監訳：DESD 国際実施計画「ESD-J2005 活動報告書」、持続可能な開発のための教育の10年推進会議（ESD-J）、pp. 173-193, 2006.
3. ESD 教材活用ガイドー持続可能な未来への希望ー、ユネスコ・アジア文化センター、pp. 74-107, 2009.
4. 生田秀紀他：ESD をつくるー地域でひらく未来への教育ー、ミネルブア書房、2011.
5. 藤井浩樹他：未来をひらく ESD の授業づくりー小学生のためのカリキュラムをつくるー、ミネルブア書房、2012.
6. 井筒俊樹、石丸紀典、中野司：長崎における戦災復興年計画に関する研究その1ー初期段階に提案された各種復興構想ー、日本建築学会中国支部研究報告集、Vol.10, No.2, pp. 219-222, 1983.
7. 木村絢太、星野裕司、増山晃太、尾野薫：長崎の戦災復興計画への市民意見に関する研究、土木史研究講演集、Vol.32, pp. 21-30, 2012.